

これからの司法と法曹のあり方を考える弁護士の会

LL7 構想を問う

2017年12月9日(土) 13:30~16:00

会場：大阪弁護士会館920号会議室

えっ！？法科大学院が7校+aに？

LL7（先導的法科大学院懇談会）は、東京、京都、一橋、神戸、慶應義塾、早稲田、中央の7大学の法科大学院を中心に、事実上の法学部5年制とするものです。これは文科省が目指している新しい法科大学院政策に沿ったものです。この新政策により、限られた大学に所属する者にのみ司法試験受験資格が与えられることになり、幅広い人材を法曹界に迎え入れることを目的とした法科大学院の当初の理念に真っ向から反することになります。地域的にもきわめて限られたものになります。みなさんも、一緒に、LL7 構想、これからの法科大学院のあり方について考えてみませんか？

変貌する法科大学院と弁護士過剰社会

森山 文昭著



司法制度改革の柱のひとつだった法科大学院と弁護士増員政策の経緯を、厳密なデータを駆使し振り返った力作である。司馬遼太郎の言葉を借りて「国のかたち」を再編成する、との意気込みで取り組まれた一連の改革だが、現状はどうか。法科大学院は17時の74校からほぼ半減、修生の718割が司法試験を受かるといふ前宣だったが、年を追うごとに合格率は減じ、昨年はわずか約20%を低迷。受験制度があっても入学時に多額の借金をかかながら、法曹資格も取れないという

「国のかたち」劣化への改革案

問題も浮上した。弁護士数は昨年時点で約3万8千人と、2000年時点より2万人以上増えた。しかし、裁判所が受理する事件数は減少傾向で、結果として弁護士の収入減少が起きている、とも本書は伝わる。弁護士所得の中央値は06年の1200万円から14年には600万円になったとのデータは衝撃的だ。法学の初学者でも知っているような基本的な知識を身に付けていない「困ったちゃん」も例示され、「国のかたち」の劣化さえ感じさせる。著者は法科大学院の総定員数を500人程度に絞り、入学試験を国家試験化するといった抜本的な改革案を提示した。法曹関係者は傾聴すべきだろう。（花伝社・2200円）

(H29.11.18 日本経済新聞)

●大阪弁護士会館●

〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5

Tel 06-6364-0251 (案内テープ)

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分

◆講演：森山文昭

（愛知大学法科大学院教授・弁護士）

『変貌する法科大学院と弁護士過剰社会』（花伝社）著者

◆討論

森山弁護士の講演を受けて、LL7問題と法科大学院改革にどう対応していくかについて、参加者による討論をします。

●参加費無料・事前申込み不要

